

2024年2月1日
京セラ関電エナジー合同会社

2024年3月分の燃料費調整単価のお知らせ

2024年3月分の燃料費調整単価が確定しましたのでお知らせいたします。
弊社は、国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にもとづき、2023年2月分から2023年9月分の電気料金について、燃料費調整単価から「電気料金軽減措置（▲7円/kWh）」を差し引き、また、2023年10月分の電気料金についても、燃料費調整単価から「電気料金軽減措置（▲3.5/kWh）」を差し引く形で、電気料金の値引きを実施いたします。なお、国による電気料金の負担緩和策が、2024年2月分以降も継続されることとなったことに伴い、電気料金の値引きを引き続き実施させていただきます。
なお、継続にあたり、お客さまからのお申込みは必要ございません。

【税込】

| | 燃料費調整単価 | | 2024年2月分との単価差 |
|-------|---------------------------|---------------------------|---------------|
| | 2024年3月分 | 2024年2月分 | |
| 関東エリア | 1.58円/kWh (5.08円/kWh) | 1.05円/kWh (4.55円/kWh) | 0.53円/kWh |
| 中部エリア | ▲0.31円/kWh (3.19円/kWh) | ▲0.82円/kWh (2.68円/kWh) | 0.51円/kWh |

※（ ）内の数値は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による「電気料金軽減措置」前の燃料費調整単価となり、政府の支援により、「電気料金軽減措置」として、▲3.5円/kWhを差し引いた単価が当月の燃料費調整単価となります。

以上